



65歳以上からの健康づくり 『アクティブシニア教室』



介護予防や健康づくりを目的とした「アクティブシニア教室」を開催します。

内容

運動器の機能向上を目的とした体操や栄養改善講話、口腔機能改善講話、認知症予防講話などを組み合わせた複合型プログラムです。(運動器の機能向上を目的とした体操が主になります。体操は各公民館で行われているがんじゅう大学・がんじゅうクラブよりも強めの内容です。)



日程

平成30年1月5日から3月27日までの毎週火曜日コースと毎週金曜日コースの2コースでそれぞれ12回のコースです。

火曜日コース: 谷茶・富着・前兼久・仲泊・山田・真栄田・塩屋・宇加地地区

金曜日コース: 名嘉真・希望ヶ丘・喜瀬武原・安富祖・瀬良垣
太田・恩納・南恩納地区

※対象の曜日とは別の曜日に参加希望の場合は、申込みの際にご相談ください。

| | | | |
|-----------|---------------|-------------|-----------------------------|
| 時間 | 午後2時から午後4時まで | 参加費 | 無料 |
| 場所 | 恩納村総合保健福祉センター | 申込期限 | 平成29年12月20日(水) 午後5時15分まで |

※送迎が必要な場合はご相談ください

※参加希望者が多数の場合は、福祉健康課にて審査した上で参加者の決定を致します。

お申込み・お問い合わせ：恩納村地域包括支援センター（役場福祉健康課内）
☎966-1207（担当：比嘉、大黒）

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

固定資産税 第3期 の納期限は **12月25日(月)** です。

国保税 第6期 の納期限は平成30年 **1月4日(木)** です。

固定資産税・国保税は全国のコンビニ及びゆうちょ銀行で納付できます。

※便利な口座振替も
おすすめです!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんので
ご注意ください!

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替依頼書が納付書についています。記入後、役場税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

※固定資産税の納税義務者(所有者)が変更になった時には、再度口座振替のお手続きが必要になります。

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

お問い合わせ
税務課（固定資産税） ☎966-1206 福祉健康課（国保税） ☎966-1207